



令和4年4月27日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

「幹線バス路線網のあり方に関する提言書」をまとめました

～「沖縄本島地域公共交通計画（仮称）」の作成に向けて～

沖縄県ではマイカーが主な移動手段となり、バスをはじめとする公共交通の利用率が低く、朝夕の通勤時間帯を中心に、慢性的な交通渋滞が発生しており、また、地球温暖化対策計画に示された2030年における二酸化炭素排出量の削減（2013年比35%削減）等の課題があります。そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出の自粛や観光客の減少等により、公共交通の経営は非常に厳しい状況となっています。このような状況を反転させるためには、従来にない思い切った対策を講じることにより公共交通、とりわけ県内の主要な移動手段であり、高齢者等の交通弱者や観光客の主要な移動手段となり得る幹線バスの利用促進を図ることが必要です。

令和2年11月から「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」の改正等が施行されたことを機に、沖縄県において、今後「沖縄本島地域公共交通計画（仮称）」の策定が予定されていることを踏まえ、沖縄総合事務局では、令和3年度に「沖縄本島における幹線バス路線網のあり方に係る調査事業」を実施しました。その中で、「幹線バス路線網のあり方検討会」を設置し、沖縄県の検討に先立ち、幹線バス路線網検討の考え方や、幹線バスのあり方を検討し、「沖縄本島地域公共交通計画（仮称）」の策定等に向けての検討に資するものとして「幹線バス路線網のあり方に関する提言書」（以下、「提言書」という。）をとりまとめました。

提言書の概要

1. 以下の5つについて提言

- 提言1**：人の流動を考慮した幹線バス路線網の形成
- 提言2**：幹線バス路線の類型化とそれに応じたサービスの提供
 - (1) 幹線バス路線の類型化（基幹型路線、観光対応型路線、一般路線）
 - (2) 幹線バス路線の類型ごとに提供されるべきサービス
- 提言3**：BRTやART等新たな移動サービス導入の検討
- 提言4**：観光客ニーズの幹線バスへの取り込み
- 提言5**：地方部における路線の維持

2. その他

詳細は別添提言書をご覧ください。なお、沖縄総合事務局のホームページでも公開いたします。

URL: <http://www.ogb.go.jp/-/media/Files/0GB/Unyu/kouhyou/R3kansenteigen.pdf>

【問い合わせ先】

運輸部企画室 當眞・安慶田・金城

TEL: 098-866-1812（直通）

FAX: 098-860-2369

E-mail: unyu-kikaku.j2a★ogb.cao.go.jp

※「★」を「@」に置き換えて送信してください。